

総 代 選 挙 の 公 告

佐賀土地改良区告示第 2 号

佐賀土地改良区定款附属書総代選挙規程第 4 条の規定により、総代の選挙を下記のとおり行うので、告示する。

令和 8 年 9 月 7 日

佐賀土地改良区
理事長 秀島 敏行



記

- 1 選挙の期日 令和 8 年 9 月 1 5 日
- 2 投票開始の時刻 午前 7 時
- 3 投票終了の時刻 午後 5 時
- 4 選挙する総代の数

選 挙 区	選 挙 区 域	定 数
第 1 選挙区	佐賀市 金立町 (久保泉町を含む) 佐賀市 高木瀬町 佐賀市 兵庫町 佐賀市 巨勢町 佐賀市 北川副町 佐賀市 諸富町	1 8 人
第 2 選挙区	佐賀市 本庄町 佐賀市 西与賀町 佐賀市 嘉瀬町 佐賀市 鍋島町 佐賀市 中央区	1 8 人
第 3 選挙区	佐賀市 川副町	2 2 人
第 4 選挙区	佐賀市 東与賀町 佐賀市 久保田町	1 7 人
第 5 選挙区	佐賀市 大和町	6 人
第 6 選挙区	小城市 三日月町 小城市 牛津町 (小城町を含む) 小城市 芦刈町	1 9 人
合 計		1 0 0 人

- 5 投票用紙に記載する総代の数 1 人
- 6 その他
 - (1) 総代に立候補しようとする者は、明日中にその旨を書面でこの土地改良区に届け出てください。
 - (2) 総代の候補者を推薦する者（組合員 5 人以上）は、本人の承諾を得て、明日中にその旨を書面でこの土地改良区に届け出てください。
 - (3) (1) 及び (2) の届出は、午前 8 時 30 分から午後 5 時までの間に行ってください。
 - (4) 総代の候補者となった者の住所、氏名、所属選挙区名及び立候補又は被推薦の別については、選挙の期日の 3 日前までに公告します。
 - (5) 選挙区の総代の候補者の数がその選挙区において選挙すべき総代の数を超えた選挙区にあっては、(4) の内容に投票所及び開票所を加え、公告します。